

J

A

M

## 政策NEWS



2010年1月6日 第2010-08号

【発行】J A M

【発行責任者】斎藤常

【編集】政策政治グループ

03-3451-2425

E-MAIL : seisaku.seiji@jam-union.jp

# 日本年金機構発足

2010年1月1日、日本年金機構（Japan Pension Service）が発足しました。これと同時に社会保険庁は廃止されました。

日本年金機構は非公務員型の公法人（特殊法人）で、本部・地方ブロック本部（9カ所）と年金事務所（旧社会保険事務所等312カ所）で組織されます。その位置づけは、国（厚生労働大臣）が財政責任・管理運営責任を負いつつ、一

連の業務運営は日本年金機構に委任・委託されます。国（厚生労働大臣）の権限を委任された業務については、日本年金機構の名で機構が実施し、国から事務の委託を受けた業務については、国の名で機構が実施することになります。また、保険料の徴収は国の歳入徴収官の名で機構が実施します。

シンボルマーク



### 被保険者・受給者・事業主

申請・届出

**日本年金機構**  
業務運営を担う

権限の委任

監督

事務の委託

国の名で機構が行う

機構名で機構が行う  
資格得喪の確認  
滞納処分  
届出・申請の受付  
厚生年金の標準報酬額  
の決定  
国民年金手帳の  
作成・交付  
など

裁判  
年金の給付  
原簿への記録  
ねんきん定期便の通知  
納入の告知・督促  
など

**国（厚生労働省）**  
財政責任・管理運営を担う

### 【全国統一ねんきんダイアル】

0570-058-555 月曜日～金曜日 午前9時～午後8時まで  
第2土曜日 午前9時～午後5時まで

### 【年金相談窓口】

全国312カ所の年金事務所（旧社会保険事務所）・51カ所の年金相談センターで受け付けています。

- ・月曜日 午前8時30分～午後7時まで
- ・火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分まで
- ・第2土曜日 午前9時30分～午後4時まで

最寄りの年金事務所等の所在地は、日本年金機構ホームページ（<http://www.nenkin.go.jp/>）で確認できるそうですが、本日現在「準備中」になっています。